

学 会 記 事

特定非営利活動法人日本火山学会 平成 26 年度臨時総会議事録

1. 日 時：平成 26 年 11 月 3 日（月）
16 時 10 分から 17 時 00 分
2. 場 所：福岡市・福岡大学七隈キャンパス
中央図書館多目的ホール
3. 出席者：維持会員 65 名、有効委任状数 79 通、合計
144 名
4. 議案：
 1. 定款修正の件
 2. 運営細則修正の件
 3. 総会運営細則および理事会運営細則提案の件
 4. 各常設委員会設置規程提案の件
 5. 秋季大会開催細則の件
 6. 名誉会員推薦の件
 7. 平成 26 年度事業経過報告の件
 8. 議事録署名承認の件
5. 議事の経過の概要および議決の結果
出席者（委任状を含む）が 144 名で、定足数 89 名を
超えていることを確認し、議長（定款により学会の会
長）が平成 26 年度日本火山学会臨時総会の開会を宣
言した。
 - (1) 第一号議案 定款修正の件
平成 24 年の NPO 法人に関する法改正に伴い、定
款の文言について部分的に変更する必要があるた
め、東京都の指摘に従い定款の修正（資料 1）につ
いて議長が諮り、全員異議なくこれを承認した。
 - (2) 第二号議案 運営細則修正の件
運営細則の修正（資料 2）について議長が諮り、全
員異議なくこれを承認した。
 - (3) 第三号議案 総会運営細則および理事会運営細則
提案の件
総会運営細則および理事会運営細則の制定につ
いて細則案（資料 3）について議長が諮り、全員異議な

くこれを承認した。

- (4) 第四号議案 各常設委員会設置規程提案の件
各常設委員会の設置規定の制定について規程案
（資料 4）について議長が諮り、全員異議なくこれ
を承認した。
- (5) 第五号議案 秋季大会開催細則の件
定期大会及び学術講演会等開催細則の制定につ
いて、議長から報告（資料 5）があり、全員異議なくこ
れを了承した。
- (6) 第六号議案 名誉会員推薦の件
会員からの推薦に基づき、理事会が井田喜明会員、
宇井忠英会員、兼岡一郎会員、平林順一会員の 4 会
員を名誉会員に推挙した旨報告（資料 6）があり、全
員異議なくこれを承認した。
- (7) 第七号議案 平成 26 年度事業経過報告の件
平成 26 年度の事業について各担当理事からの報
告（資料 7）に基づき議長が諮り、全員異議なくこれ
を了承した。
- (8) 第八号議案 議事録署名承認の件
議長より本日の議事をまとめるに当たり、議事録
署名人 2 名を選出することを諮り、宝田晋治氏および
福島大輔氏を選出することを全員異議なく承認した。
以上、この議事録が正確であることを証します。
平成 26 年 11 月 3 日

議 長 井口正人 印
議事録署名人 宝田晋治 印
議事録署名人 福島大輔 印

（資料 1）定款の修正案

平成 24 年の NPO 法人に関する法改正に伴い定款の文
言について部分的に変更する必要があるため、東京都の
指摘に従い定款の修正を提案する。

以下に現定款および修正案を示す（修正箇所を下線で
示す）。

旧	新
(抛出金品の不返還)	(抛出金品の不返還)
第 12 条 既に納入した入会金、会費その他の抛出金品 は、返還しない。	第 12 条 既に納入した入会金及び会費は、返還しない。
(総会の権能)	(総会の権能)
第 22 条 総会は、以下の事項について議決する。	第 22 条 総会は、以下の事項について議決する。
(1) 定款の変更	(1) 定款の変更

旧	新
<p>(2) 解散及び合併</p> <p>(3) 事業計画及び収支予算並びにその変更</p> <p>(4) 事業報告及び収支決算</p> <p>(5) 役員を選任又は解任，職務及び費用弁償</p> <p>(6) 入会金及び会費の額</p> <p>(7) 資産管理の方法</p> <p>(8) 借入金（その他事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除く．第 50 条において同じ．）その他新たな義務の負担及び権利の放棄</p> <p>(9) 解散時の残余財産の帰属先の選定</p> <p>(10) 事務局の組織及び運営</p> <p>(11) その他運営に関する重要事項 (構成)</p> <p>第 39 条 この法人の資産は，次の各号に掲げるものをもって構成する．</p> <p>(1) 設立当初の財産目録に掲載された資産</p> <p>(2) 入会金及び会費</p> <p>(3) 寄付金品</p> <p>(4) 財産から生じる収入</p> <p>(5) 事業に伴う収入</p> <p>(6) その他の収入</p> <p>(区分)</p> <p>第 40 条 この法人の資産は，特定非営利活動に係る事業に関する資産，収益事業に関する資産の 2 種とする．</p> <p>(会計区分)</p> <p>第 43 条 この法人の会計は次のとおり区分する．</p> <p>(1) 特定非営利活動に係る事業会計</p> <p>(2) 収益事業会計</p> <p>(事業計画及び予算)</p> <p>第 45 条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は，毎事業年度ごとに会長が作成し，理事会の承認を得て，総会の議決を経なければならない．</p> <p>(暫定予算)</p> <p>第 46 条 前条の規定にかかわらず，やむを得ない理由により予算が成立しないときは，会長は，理事会の議決を経て，予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる．</p> <p>2 前項の収入支出は，新たに成立した予算の収入支出とみなす．</p> <p>(予備費)</p> <p>第 47 条 予算超過又は予算外の支出に充てるため，予算中に予備費を設けることができる．</p> <p>2 予備費を使用するときは，理事会の議決を経なければならない．</p>	<p>(2) 解散及び合併</p> <p>(3) 事業計画及び予算並びにその変更</p> <p>(4) 事業報告及び決算</p> <p>(5) 役員を選任又は解任，職務及び費用弁償</p> <p>(6) 入会金及び会費の額</p> <p>(7) 資産管理の方法</p> <p>(8) 借入金（その他事業年度の<u>収益</u>をもって償還する短期借入金を除く．第 50 条において同じ．）その他新たな義務の負担及び権利の放棄</p> <p>(9) 解散時の残余財産の帰属先の選定</p> <p>(10) 事務局の組織及び運営</p> <p>(11) その他運営に関する重要事項 (構成)</p> <p>第 39 条 この法人の資産は，次の各号に掲げるものをもって構成する．</p> <p>(1) 設立当初の財産目録に掲載された資産</p> <p>(2) 入会金及び会費</p> <p>(3) 寄付金品</p> <p>(4) 財産から生じる<u>収益</u></p> <p>(5) 事業に伴う<u>収益</u></p> <p>(6) その他の<u>収益</u></p> <p>(区分)</p> <p>第 40 条 この法人の資産は，特定非営利活動に係る事業に関する資産，<u>その他の</u>事業に関する資産の 2 種とする．</p> <p>(会計区分)</p> <p>第 43 条 この法人の会計は次のとおり区分する．</p> <p>(1) 特定非営利活動に係る事業会計</p> <p>(2) <u>その他の</u>事業会計</p> <p>(事業計画及び予算)</p> <p>第 45 条 この法人の事業計画及びこれに伴う<u>予算</u>は，毎事業年度ごとに会長が作成し，理事会の承認を得て，総会の議決を経なければならない．</p> <p>(暫定予算)</p> <p>第 46 条 前条の規定にかかわらず，やむを得ない理由により予算が成立しないときは，会長は，理事会の議決を経て，予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ<u>収益費用</u>を講じることができる．</p> <p>2 前項の<u>収益費用</u>は，新たに成立した予算の<u>収益費用</u>とみなす．</p> <p>(予備費)</p> <p>第 47 条 <u>削除</u></p>

旧	新
<p>(事業報告及び決算)</p> <p>第 49 条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書等決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、会長が作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を得て、総会の議決を経なければならない。</p> <p>2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。</p> <p>(定款の変更)</p> <p>第 51 条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した維持会員の 3 分の 2 以上の多数による議決を経、かつ、法第 25 条第 3 項に規定する軽微な事項を除いて所轄庁の承認を得なければならない。</p>	<p>(事業報告及び決算)</p> <p>第 49 条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び活動計算書等決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、会長が作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を得て、総会の議決を経なければならない。</p> <p>2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。</p> <p>(定款の変更)</p> <p>第 51 条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した維持会員の 3 分の 2 以上の多数による議決を経、かつ、法第 25 条第 3 項に規定する事項については所轄庁の承認を得なければならない。<u>(2) この法人の定款を変更（前項の規定により所轄庁の認証を得なければならない事項を除く。）した時は、所轄庁に届出なければならない。</u></p>
<p>(解散)</p> <p>第 52 条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。</p> <p>(1) 総会の決議</p> <p>(2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能</p> <p>(3) 維持会員の欠乏</p> <p>(4) 合併</p> <p>(5) 破算</p> <p>(6) 所轄庁により設立の認証の取消し</p> <p>2 前項第 1 号の事由によりこの法人が解散するときは、維持会員総数の 4 分の 3 以上の承諾を得なければならない。</p> <p>(残余財産の帰属)</p> <p>第 53 条 この法人が解散（合併又は破算による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第 11 条第 3 項に掲げる者のうち、総会において議決した者に譲渡するものとする。</p>	<p>(解散)</p> <p>第 52 条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。</p> <p>(1) 総会の決議</p> <p>(2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能</p> <p>(3) 維持会員の欠乏</p> <p>(4) 合併</p> <p>(5) <u>破算手続き開始の決定</u></p> <p>(6) 所轄庁により設立の認証の取消し</p> <p>2 前項第 1 号の事由によりこの法人が解散するときは、維持会員総数の 4 分の 3 以上の承諾を得なければならない。</p> <p>(残余財産の帰属)</p> <p>第 53 条 この法人が解散（<u>合併又は破算手続き開始の決定による解散を除く。</u>）したときに残存する財産は、法第 11 条第 3 項に掲げる者のうち、総会において議決した者に譲渡するものとする。</p>

定款第 3 条および第 5 条中の「啓蒙」を「啓発」に置き換える。
 以下に現定款および修正案を示す（修正箇所を下線で示す）。

旧	新
<p>(目的)</p> <p>第 3 条 この法人は、火山学に関連する学術調査・研究、普及・啓蒙及び研究奨励・表彰等の事業を通じて、火山学及びこれに関連のある諸科学の進歩及び普及をはかることを目的とする。</p>	<p>(目的)</p> <p>第 3 条 この法人は、火山学に関連する学術調査・研究、普及・<u>啓発</u>及び研究奨励・表彰等の事業を通じて、火山学及びこれに関連のある諸科学の進歩及び普及をはかることを目的とする。</p>

旧	新
<p>(事業の種類)</p> <p>第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る次の事業を行う。</p> <p>(1) 火山学及びこれに関連のある諸科学に関する学術調査・研究</p> <p>① 火山学に関する定期大会及び学術講演会等の開催</p> <p>② 会誌「火山」等機関誌および研究報告書の発行</p> <p>③ 火山学及びこれに関連のある諸科学に関する研究・調査等の受託</p> <p>(2) 火山学及びこれに関連のある諸科学の普及・啓蒙</p> <p>① 公開講座・講演会等の開催</p> <p>② 火山学及びこれに関連のある諸科学の普及・啓蒙のための出版物等の発行・インターネットによる情報の提供</p> <p>(3) 火山学及びこれに関連のある諸科学に関する研究を奨励するための表彰</p>	<p>(事業の種類)</p> <p>第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る次の事業を行う。</p> <p>(1) 火山学及びこれに関連のある諸科学に関する学術調査・研究</p> <p>① 火山学に関する定期大会及び学術講演会等の開催</p> <p>② 会誌「火山」等機関誌および研究報告書の発行</p> <p>③ 火山学及びこれに関連のある諸科学に関する研究・調査等の受託</p> <p>(2) 火山学及びこれに関連のある諸科学の普及・啓発</p> <p>① 公開講座・講演会等の開催</p> <p>② 火山学及びこれに関連のある諸科学の普及・啓発のための出版物等の発行・インターネットによる情報の提供</p> <p>(3) 火山学及びこれに関連のある諸科学に関する研究を奨励するための表彰</p>

(資料2) 運営細則の修正案

主要な修正点は以下の2点

1. 委員会設置規程の作成に伴い、委員の任命手順をまとめて運営細則に記載する。(第2条)
2. 会費についての記述の追加(第8条)

以下に修正案を示す(修正箇所を下線で示す)。

(各種委員会)

第2条 本会は、会の運営のために常設および臨時委員会を置く。

- (1) 常設委員会の新設、変更、廃止は理事会の議決による。
- (2) 臨時委員会は重要な検討事項が生じた場合、理事会の議決により臨時に設置する。
- (3) 常設委員会の委員長は理事の中から選出し、理事会が承認し会長が委嘱する。
- (4) 臨時委員会の委員長は維持会員の中から選出し、理事会が承認し会長が委嘱する。
- (5) 常設委員会及び臨時委員会の委員は会員の中から選出し、理事会で承認し会長が委嘱する。
- (6) 常設委員会の委員の任期は、別に定める場合を除き2年とする。任期途中で委員が交代した場合、交代した委員の任期は前任者の残任期間とする。
- (7) 必要に応じ、各委員会は小委員会を設置できる。小委員会の設置は、理事会が承認する。

(ワーキンググループ)

第3条 本会は、特定の研究分野の推進のために、必要に応じてワーキンググループを設置できる。

- (1) 会員は、ワーキンググループの設置を提案できる。設置に当たっては理事会の承認を得ることとする。
- (2) 期間は最大3年を限度とし、理事会の承認のもとに延長が可能である。

(選挙)

第4条 本会は、役員の選出等のための選挙を行う。選挙の実施は別途定める選挙規程に基づく。

(名誉会員)

第5条 本会の発展に著しい功績があった会員を名誉会員とすることができる。

- (1) 名誉会員は、理事会が推薦し、総会で承認する。
- (2) 名誉会員の年会費は免除される。

(会費)

第8条

1. 本会会員が納付する年会費は、会員種別に応じて定める。学生及び満70歳以上の会員は、半額とする。
2. 入会届を受理された入会希望者は、当該年の会費の納入をもって会員の資格を得る。

(資料3) 総会運営細則案および理事会運営細則案

特定非営利活動法人日本火山学会 総会運営細則 案
(2014年11月2日制定)

第1条 この運営細則は、特定非営利活動法人日本火山学会の総会の運営に適用する。総会の運営は定款第20条から第29条に基づき行われ、この細則はそれを補足するものである。

第2条 総会は、定款第21条に基づき維持会員の出席をもって開催されるが、そのほかの会員は総会を傍聴する権利を有する。議長が特に必要であると判断するときは、総会を維持会員以外に対して非公開で行うことができる。非公開とした場合、その理由を議事録に付記する。

第3条

1. 総会の審議事項(議事)は、定款第22条に基づき、会長が決定する。
2. 定款第22条(11)その他運営に関する重要事項について、理事は会長に対し総会の審議事項を提案できる。
3. 維持会員は、維持会員総数の20分の1以上の署名のある文書により、審議事項を会長に提案できる。
4. 維持会員は、定款第27条2項により審議事項を議長に提案できる。

第4条 総会の開催は、定款第24条3項に基づき、書面によって通知される。書面には、郵送される印刷物および電子メールに添付される電子ファイルが含まれる。

第5条 総会の議長は、定款25条に基づき会長がこれに当たるが、会長に事故ある場合は副会長が当たる。それ以外の場合、理事の中から議長代理を立てることができる。議長代理は理事の互選により選出する。

第6条 表決は、議長の裁量により、挙手あるいは投票を持って行う。

第7条

1. 定款第28条2項に定める書面による表決は、あらかじめ通知した各事項の賛否についてののみ有効であり、議案並びに議決内容に変更ある場合には無効とする。
2. 出席する特定の維持会員あるいは議長に表決権を委任することができる。その場合、表決権を委任する者は、委任される者をあらかじめ書面により指名し、表決前に議長に通知しなければならない。
3. 前項1及び2の書式は、表決権を行使あるいは委任する維持会員の自署を必要とする。

第8条 総会の議事録の作成は、庶務委員会の所掌とする。議事録の内容は理事に回覧し、そののちに署名人が署名する。定款第29条2項に基づき、署名人は総会の出席者の中から議長が指名し、総会の承認を経て選任される。議事録は、会員に対しては公開されなければならない。

附則

1. この細則は、2014年11月3日より実施する。
2. この細則の変更は、理事会の議決を経て、総会で承認する。

特定非営利活動法人日本火山学会 理事会運営細則(案)
(2014年11月2日制定)

第1条 この運営細則は、特定非営利活動法人日本火山学会の理事会の運営に適用する。理事会の運営は定款第30条から第38条に基づき行われ、この細則はそれを補足するものである。

第2条 定款31条に定める理事会の議案については、定款第32条1項および2項による開催の場合には、理事からの提案に基づき会長がこれを定める。定款第32条3項による場合は監事がこれを指定する。

第3条 理事会の招集は、定款第33条3項に基づき、書面によって通知される。書面には、郵送される印刷物および電子メールに添付される電子ファイルが含まれる。

第4条 理事会の議長は、定款第34条に基づき会長がこれにあたるが、会長に事故がある場合には副会長がこれにあたる。それ以外の場合、理事会の互選により議長代理を立てることができる。

第5条 定款第35条に定める出席数は、会議場への参加のほか、テレビ会議等により遠隔地から議論に参加する場合も議長の判断により出席とみなすことができる。メール会議の場合は、会議招集メールに記された期限内に招集メールへの返信により参加を表明した理事をもって出席者とする。

第6条 メール会議の場合は、会議招集、議論及び採決に関するメールは全理事に対して送信されなければならない。

第7条

1. 採決の際には、定款第35条に定める出席数を満たしていることが必要である。採決の方法は、議長の裁量により、挙手あるいは投票を持って行う。メール会議の場合の採決は、議決事項に対する賛否を表明したメールの返信にて行う。賛否を表明したメールの総数を採決時の出席数とする。
2. 定款37条2項に定める書面による表決は、あら

かじめ通知した各事項の賛否についてのみ有効であり、議案並びに議決内容に変更ある場合には無効とする。

3. 出席できない理事は、出席する理事あるいは議長に表決権を委任することができる。その場合、表決権を委任される理事をあらかじめ書面により指名しなければならない。

第8条

1. 維持会員は、理事会を傍聴する権利を有する。理事会が特に必要であると判断するときは、理事会の一部あるいは全部を非公開で行うことができる。非公開とした場合、その理由を議事録に付記しなければならない。
2. 各委員会の委員は、該当委員会の委員長および議長の判断により、審議事項についての説明のため、理事会に同席できる。
3. 前項1における傍聴者は理事会における発言権を有しない。ただし、議長の判断による場合はこの限りではない。

第9条 理事会の議事録の作成は、庶務担当理事の所掌とする。定款第38条2項に基づき、署名人は理事会の出席者の中から議長が指名し、理事会の承認を経て選任される。議事録は、会員に対しては公開されなければならない。

附則

1. この細則は、2014年11月3日より実施する。
2. この細則の変更は、理事会の議決を経て、総会で承認する。

(資料4) 各常任委員会設置規程案

1. NPO 法人 日本火山学会庶務委員会規程

特定非営利活動法人日本火山学会 庶務委員会規程 (2014年11月3日臨時総会承認)

1. 庶務委員会に関する運営はこの規程によるものとする。
2. 庶務委員会は以下に関連する任務を行う。
 - ・定款および規約に関する事項。
 - ・組織に関する事項。
 - ・総会および理事会の開催に関する事項。
 - ・事務局運営に関する事項。
 - ・選挙に関する事項。
 - ・その他、学会運営に関する事項で、他の委員会の所掌ではない事項。
3. 庶務委員会は、委員長および若干名の委員から構成される。委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

附則

1. この規程は、2014年11月3日より実施する。
2. この規程の変更は、理事会の議決を経て、総会で承認する。

2. NPO 法人 日本火山学会編集委員会規程

特定非営利活動法人日本火山学会 編集委員会規程 (2014年11月3日臨時総会承認)

1. 編集委員会に関する運営はこの規程によるものとする。
2. 編集委員会は以下の任務を行う。
 - ・特定非営利活動法人日本火山学会会誌「火山」の編集、発行および著作権等の管理に関する任務。
3. 編集委員会は、委員長および10名程度の委員から構成される。委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

附則

1. 事務局は編集委員会業務の一部を担う。
2. この規程は、2014年11月3日より実施する。
3. この規程の変更は、理事会の議決を経て、総会で承認する。

3. NPO 法人 日本火山学会財務委員会規程

特定非営利活動法人日本火山学会 財務委員会規程 (2014年11月3日臨時総会承認)

1. 財務委員会に関する運営はこの規程によるものとする。
2. 財務委員会は以下に関連する任務を行う。
 - ・日本火山学会の財務に関する事項。
3. 財務委員会は、委員長および若干名の委員から構成される。委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

附則

1. この規程は、2014年11月3日より実施する。
2. この規程の変更は、理事会の議決を経て、総会で承認する。

4. NPO 法人 日本火山学会事業委員会規程

特定非営利活動法人日本火山学会 事業委員会規程 (2014年11月3日臨時総会承認)

1. 事業委員会に関する運営はこの規程によるものとする。
2. 事業委員会は以下の任務を行う。
 - ・火山学の発展及び普及に関する各種事業の立案及び実施。

3. 事業委員会は、委員長および5名以内の委員から構成される。委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

附則

1. この規程は、2014年11月3日より実施する。
2. この規程の変更は、理事会の議決を経て、総会で承認する。

5. NPO 法人 日本火山学会大会委員会規程

特定非営利活動法人日本火山学会 大会委員会規程
(2014年11月3日臨時総会承認)

1. 大会委員会に関する運営はこの規程によるものとする。
2. 大会委員会は以下の任務を行う。
・火山学に関する定期大会及び学術講演会等の企画運営に関する事項。
3. 大会委員会は、委員長および8名以内の委員から構成される。委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
4. 定期大会及び学術講演会の企画運営に関する細則は、別途定める。

附則

1. この規程は、2014年11月3日より実施する。
2. この規程の変更は、理事会の議決を経て、総会で承認する。

6. NPO 法人 日本火山学会他学会関連担当委員会規程

特定非営利活動法人日本火山学会 他学会関連担当委員会規程
(2014年11月3日臨時総会承認)

1. 他学会関連担当委員会に関する運営はこの規程によるものとする。
2. 他学会関連担当委員会は以下の任務を行う。
・火山学およびそれに関連する分野の学会との連絡および調整。
3. 他学会関連担当委員会は、委員長および若干名の委員から構成される。委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

附則

1. この規程は、2014年11月3日より実施する。
2. この規程の変更は、理事会の議決を経て、総会で承認する。

7. NPO 法人 日本火山学会表彰および各賞選考委員会設置規程

特定非営利活動法人日本火山学会表彰および各賞

選考委員会設置規程

(2003年10月12日臨時総会報告, 2008年10月12日臨時総会報告, 2010年10月10日臨時総会報告, 2013年9月30日臨時総会報告, 2014年11月3日修正)

1. 日本火山学会における各賞の選考のため、各省選考委員会を設置する。各賞選考委員会に関する運営はこの規程によるものとする。
2. 表彰の内訳は、日本火山学会論文賞 (Best Paper Award)、日本火山学会研究奨励賞 (Young Scientist Award)、日本火山学会賞 (Volcanological Society of Japan Award) とする。
○日本火山学会論文賞：雑誌「火山」あるいは「Earth, Planets and Space」に掲載された論文中、火山学に関する独創的で特に優れた論文の著者に授与する。
○日本火山学会研究奨励賞：火山学に関する優れた論文を発表し、将来、火山学の発展への貢献が期待される35才以下の本会会員（受賞対象年の4月1日で35歳以下の者）に授与する。
○日本火山学会賞：日本の火山学の発展に特段の貢献のあった個人または団体に授与する。
3. 表彰は各賞選考委員会が受賞候補者の選考を行い、理事会が候補者を決定し、総会の承認を経て行う。
4. 日本火山学会論文賞の授賞対象は当該年の前3年間に発表された論文とする。授賞件数は毎年2件以内とする。また、論文筆頭著者として本論文賞を受賞できるのは1回限りとする。
5. 日本火山学会研究奨励賞と日本火山学会賞候補者は、自薦あるいは他薦によるものとし各賞選考委員会が公募する。授賞件数は、日本火山学会研究奨励賞・日本火山学会賞いずれも毎年若干名とする。
6. 日本火山学会賞および日本火山学会研究奨励賞の受賞者には年会での記念講演と「火山」への受賞記念の解説・紹介の投稿の機会が与えられる。
7. 各賞選考委員会委員は会員7名以上で構成される。委員は選考委員が受賞対象の直接的な関係者となった場合には、該当する賞の選考には関与しないものとする。委員の任期は1年とし、原則として連続2期までとする。

附則

1. この規程の変更は、理事会の議決を経て、総会で承認する。

8. NPO 法人 日本火山学会国際委員会規程

特定非営利活動法人日本火山学会 国際委員会規定
(2014年11月3日臨時総会承認)

1. 国際委員会に関する運営はこの規程によるものとする。
2. 国際委員会は以下に関連する任務を行う。
 - ・日本火山学会の国際関連に関する事項。
 - ・日本学術会議 IAVCEI 小委員会に関連する事項
3. 国際委員会は、委員長および若干名の委員から構成される。委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

附則

1. この規程は、2014年11月3日より実施する。
2. この規程の変更は、理事会の議決を経て、総会で承認する。

9. NPO 法人 日本火山学会将来計画委員会規程

特定非営利活動法人日本火山学会 将来計画委員会規程
(2014年11月3日臨時総会承認)

1. 将来計画委員会に関する運営はこの規程によるものとする。
2. 将来計画委員会は以下の任務を行う。
 - ・火山学会の中長期的事業計画の立案、およびそれに関連する事業の実施に関する検討。
3. 将来計画委員会は、委員長および8名以内の委員から構成される。委員の任期は2年以内とし、再任を妨げない。会長、副会長および庶務担当理事は、本委員会委員に加わる。これらの任期は、理事の任期と同じとする。

附則

1. この規程は、2014年11月3日より実施する。
2. この規程の変更は、理事会の議決を経て、総会で承認する。

10. NPO 法人 日本火山学会学校教育委員会規程

特定非営利活動法人日本火山学会 学校教育委員会規程
(2014年11月3日臨時総会承認)

1. 学校教育委員会に関する運営はこの規程によるものとする。
2. 学校教育委員会は以下の任務を行う。
 - ・学校教育分野における火山学およびそれに関連する学術の普及事業の立案及び実施、支援。
3. 学校教育委員会は、委員長および8名以内の委員から構成される。委員の任期は2年とし、再任を

妨げない。

附則

1. この規程は、2014年11月3日より実施する。
2. この規程の変更は、理事会の議決を経て、総会で承認する。

11. NPO 法人 日本火山学会ジオパーク支援委員会規程

特定非営利活動法人日本火山学会 ジオパーク支援委員会規程
(2014年11月3日臨時総会承認)

1. ジオパーク支援委員会は、この規程により運営するものとする。
2. ジオパーク支援委員会は以下の任務を行う。
 - ・火山学の普及・啓発のために、火山地域におけるジオパーク活動を火山学的立場から支援し推進する。
3. ジオパーク支援委員会は、委員長および10名以内の委員から構成される。委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

附則

1. この規程は、2014年11月3日より実施する。
2. この規程の変更は、理事会の議決を経て、総会で承認する。

12. NPO 法人 日本火山学会火山防災委員会規程

特定非営利活動法人日本火山学会 火山防災委員会規程
(2014年11月3日臨時総会承認)

1. 火山防災委員会に関する運営はこの規程によるものとする。
2. 火山防災委員会は以下の任務を行う。
 - ・火山災害の予防・軽減に関わる事項
 - ・火山防災の教育・啓発に関わる事項
3. 火山防災委員会は、委員長および10名程度の委員から構成される。委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

附則

1. この規程は、2014年11月3日より実施する。
2. この規程の変更は、理事会の議決を経て、総会で承認する。

13. NPO 法人 日本火山学会原子力対応委員会（臨時）規程

特定非営利活動法人日本火山学会 原子力問題対応委員会（臨時）規程
(2014年11月3日臨時総会承認)

1. 原子力問題対応委員会（臨時）に関する運営はこの規程によるものとする。
2. 原子力問題対応委員会（臨時）は以下に関連する任務を行う。
 - ・原子力問題に対する、火山学の学術的な立場からの意見交換・情報共有。
3. 原子力問題対応委員会（臨時）は、委員長および若干名の委員から構成される。委員長および委員の選任は日本火山学会運営規則第2条(4)による。

附則

1. この規程は、2014年11月3日より実施する。
2. この規程の変更は、理事会の議決を経て、総会で承認する。

(資料5) 定期大会及び学術講演会等開催細則

NPO 法人 日本火山学会 定期大会及び学術講演会等開催細則

(2014年11月3日制定)

1. この細則は、火山学に関する定期大会及び学術講演会等の開催に適用する。
2. 火山学に関する定期大会及び学術講演会等は、年度ごとに実施する。特別の事情がない限り秋季に実施する。この秋季に実施する定期大会及び学術講演会等を、秋季大会と称する。
3. 秋季大会の企画運営は、大会委員会が所掌する。
4. 大会委員会は、秋季大会の開催計画案を公募・審査の上、理事会に提案し、理事会で承認する。
5. 大会委員会は、秋季大会の企画運営のため、小委員会として「秋季大会実行委員会」を大会委員会の下に設置する。秋季大会実行委員会は開催地の担当者等で構成される。
 - 5.1 秋季大会実行委員会は、各年度の秋季大会ごとに設置する。秋季大会実行委員会は、開催計画案の承認時に発足し、開催年度末で解散する。
 - 5.2 秋季大会実行委員会は、大会委員長、実行委員会委員長及び大会委員長が指名する会員をもって構成される。
6. 秋季大会は、一連の日程で実施される学術講演会及び関連する行事から構成される。

附則

秋季大会の開催計画案の公募は、2018年秋季大会分より実施する。

この細則は、2014年11月3日より実施する。

この細則の変更は、理事会が承認する。

(資料6) 名誉会員の推薦

会員からの推薦に基づき、理事会は以下の4会員を名誉会員に推荐する。

井田喜明会員、宇井忠英会員、兼岡一郎会員、

平林順一会員

井田喜明先生 日本火山学会名誉会員推薦文

井田喜明先生は、火山物理学研究の第一人者として長年ご活躍されています。マントル物性とダイナミクス、マグマの移動過程や噴火の発生機構とその多様性に関する研究などにおいて、世界をリードする研究活動を続けてこられています。また、1992～1994年には日本火山学会会長を務められるとともに、1993～2003年には火山噴火予知連絡会会長として、日本の火山噴火予知・火山防災にご尽力されました。これらの多大なる功績を踏まえ、日本火山学会名誉会員として推薦いたします。

推薦人：寅丸敦志・及川 純・藤田英輔・山本圭吾・市原美恵・寺田暁彦

宇井忠英先生 日本火山学会名誉会員推薦文

宇井忠英会員は火山噴出物の地質学的研究を精力的に行い、火山学並びに火山災害に関して多大な貢献をされました。とくに岩屑なだれの研究は、国際的に高く評価されています。また、神戸大学・北海道大学における教育・研究を通じて、多くの優秀な技術者・研究者を育成されました。1998～2000年には会長として火山学会の発展に貢献され、さらに国際火山学地球内部化学会副会長、気象庁火山噴火予知連絡会委員、日本学術会議火山学研究連絡委員会委員、北海道防災会議火山専門委員など火山学や火山防災に関係する国内外の要職を歴任されました。これらの功績を鑑み、平成26年日本火山学会度秋季学会において名誉会員に推薦致します。

推薦人：伊藤順一・鈴木桂子・吉本充宏

兼岡一郎先生名誉会員推薦状

日本火山学会会員、兼岡一郎先生は地球化学がご専門で、とくに年代学の研究に取組まれました。アルゴン・アルゴン年代測定法の手法開発に創世記から携わられ年代学の発展に尽力されると同時に、希ガス同位体を用いたマントル進化の研究に精力的に取り組まれました。また、日本火山学会会長、地球化学研究協会理事長、国際地質年代学委員会副委員長を務められるなど、国内外の地球科学に関する学問分野や学会の発展にも尽力されてきました。このような火山学及び関連分野における兼岡一郎先生の多大なる貢献に敬意を表し、日本火山学会名誉会員に推薦致します。

推薦人：金子隆之

平林順一先生 日本火山学会名誉会員推薦文

平林順一元火山学会会長は、多年にわたり全国の火山において、地球化学的観測研究に精力的に取り組まれてきました。また、日本火山学会の運営に永年にわたり積極的に携わってこられ、平成14年からの二年間は、日本火山学会会長として火山学会の発展に大きく寄与されました。この間、任意団体であった日本火山学会を発展的に解消し、現在の特定非営利法人日本火山学会の設立に大きく貢献されました。これらの功績を鑑み、平成26年日本火山学会度秋季学会において名誉会員に推薦いたします。

推薦人：野上健治

(資料7) 各委員会報告

(平成26年度事業報告・平成27年度事業計画)

(1) 庶務委員会(下司理事)

1. 入退会希望・会員数について

	維持	学術	一般	団体	名誉	計	
2014年連合大会総 会後	262	663	45	15	7	992	
2014年連合大会後 入会承認	3	29	2	0	0	34	
今回入会承認予定	0	1	3	0	0	4	
学生会員・会員資格 継続	2	5	1	0	0	7	
除名から再入会	0	1	0	0	0	1	
逝去	0	1	0	0	1	2	
2014年度除名	2	7	0	0	0	9	
2014年秋季大会総時 (従来集計)	265	692	51	15	6	1029	
2014年秋季大会総 会後 (名誉会員及び団体 会員を振り分け)	273	692		64	-15	-10	1029
2014年連合大会総 会後	262	663	45	15	7	992	

昨年秋季の臨時総会後に比べ、総会員数 9名減(維持会員数 5名減、学術会員 14名減、一般12増)

(2) 大会委員会(嶋野理事)

1. 秋季大会について

秋季大会の開催に関する細則を策定し、2018年大会以降の開催地を公募予定。

秋季大会予定：

- ・2015年：富山県富山市(富山大学)10月上旬
- ・2016年：山梨県富士吉田市
- ・2017年：大分県別府市

2. 2015年度連合大会について

以下のセッション提案者から火山学会を提案母

体とする希望があり、大会委員会として了承した。

火山の熱水系(藤光)、活動的火山(青木)、火山噴火のダイナミクスと素過程(小園)、津波堆積物(西村)、火山防災の基礎と応用(萬年)、火山・火成活動(及川)、火山モニタリング(青木；国際)、ジオパーク(大野)

(3) 編集委員会(橋本理事)

1. 特集号の予定について

特集号タイトル：火山噴火史解明のための露頭データベース構築の検討

提案者：奥野 充(福岡大学)

2. 60周年記念号について

学術レビューと報告書の特集号として発行予定

(4) 学校教育委員会(萬年理事)

1. 地震火山こどもサマースクールについて

1. 第15回地震火山こどもサマースクールの開催
・8月2日(土)~8月3日(日)に長崎県島原市において開催

・実行委員長は清水洋会員

・子供21名、スタッフ46名が参加

・子どもゆめ基金の助成対象となり、火山学会が支出した分担金の一部が返金となる見込み

2. 今後の予定について

・2015年は南アルプス、2016年は白山で実施予定

・運営の見直しを図り、共催3学会(地震学会・火山学会・地質学会)の管理監督を明確にするため、各学会の代表者からなる委員会で、1年程度をかけて組織見直しを実施することとした。

(5) 他学会関連担当委員会(西村理事)

1. EPS誌について

・2014年1月刊行分から、Springer社からオープンアクセス(OA)誌として出版する。

・1998年から2013年分もTerraPubにてオープンアクセスとして出版する。

・5学会の分担金(SGEPSS 150万円、地震学会100万円、火山学会20万円等)と科研費(研究成果公開促進費)によって運営。

・2013年のImpact Factorは3.06であったが、その後、東北地方太平洋沖地震の特集号の効果が低下している。

・日本人著者の平均引用度数を上げ、国際プレゼンスの向上につながるよう、EPS誌への積極的な投稿と引用をお願いする。

(6) ジオパーク支援委員会(中田理事)

1. 活動状況報告
 - ・日本ジオパーク委員会に、火山学会選出委員として中田会員・大野会員が就任した。
 - ・地震火山こどもサマースクールを島原半島ジオパークで開催した。
 - ・学会として支援の仕方に関して検討を行った：1) 研究成果の還元, 2) 正しい知識の提供(説明看板等の適正化), 3) 学術的サポート, など。
 - ・日本ジオパークが新たに3地域承認された(合計36地域)。火山関係では「紀伊半島」, 「立山黒部」, アポイ, 伊豆半島が世界申請候補に。
 - ・「阿蘇」が世界ジオパークに承認された。
 - ・世界ジオパークのユネスコ正式プログラム化(ユネスコ・ジオパーク)に向けて議論と手続きが検討されている。IGCPと合体してIGGP(International Geosciences and Geoparks Program)となる方向である。
 - ・秋季大会においてジオパーク・セッション(公開セッション)を開催した。
 - ・第2回委員会を11月2日昼に開催した。
- (7) 国際委員会(藤田理事・中田理事)
 1. アジア火山コンソーシアム(Asian Consortium of Volcanology)について
 - ・準備状況：
 - ・小委員会(青木・市原・小園・森・前田)を設置し, 9月8日にフィリピン・ジョグジャカルタにおいてコア機関(CVGHM, PHIVOLCS, EOS, VSJ)とキックオフミーティングを行い, Agenda of ACVを合意した。
 - ・この後, 2015年2月4, 5日に日本においてACV core-member meetingを, 2015年4月14, 15日にインドネシアにおいて第1回ACV workshopを開催予定。
 - ・活動内容: アジア地域における教育的・学術的視点からの火山学の向上・活動的火山の比較研究
 - ・推移予測のための観測技術(accumulation rate, volcanic gas, etc., seismic activity, etc.)に関する検討。
 - ・学生・大学院生のため講義・トレーニングの相互乗入(講師派遣・招聘等)。
 - ・共同研究プロジェクトの立案等
 - ・ポイントは, WOVOdatとの連携(データベースの活用方法に関する議論), G-Everとの連携(ハザードに対する資産・知見の活用)。
 - ・参加国・機関(案):
 - ・インドネシア: CVGHM, BG, フィリピン: PHIVOLCS, シンガポール: EOS, 中国: Heilongjiang Wudalianchi Volcanic Monitoring Observatory, 韓国: VDRPC (NDMI), 台湾, バプア・ニューギニア: RVO
 - ・日本: 火山学会, 京都大学, 東京大学地震研究所, 産業技術総合研究所, 気象庁, 国土地理院, 防災科学技術研究所, など
 - ・オセアニアも含めるべきとの意見もあり
 - ・予算計画：
 - ・立ち上げの3カ年については, IAVCEI2013 鹿児島大会から引き継ぎ, 日本火山学会が負担する(11,710,000円)。4年目からは各国。
 - ・2014年度: 4,000,000円, 2015年度: 4,000,000円, 2016年度: 3,000,000円。
 - ・今後の方針：
 - ・平成27年度：
 - ・第2回会合の開催。
 - ・国派遣・招聘事業の実施。
 2. IAVCEI小委員会報告
 - ・第23期日本学術会議地球惑星科学委員会 IUGG分科会 IAVCEI小委員会を設置した。
 - ・委員: 井口, 石原, 鍵山, 篠原, 清水, 鈴木, 高橋, 中田*, 藤井, 藤田**, 山岡(*委員長, **幹事)
 - ・第26回IUGG総会(IAVCEI総会)がチェコ共和国プラハで2015年6月22日~7月2日に開催予定。講演申込締切は2015年1月15日。
 - ・IAVCEIのIUGG離脱独立の動きがある。IUGGメンバー国の研究者しかIAVCEIの役員になれないという不公平性に端を発する。IAVCEIがIUGG傘下にあることによるデメリットが多いとの意見が執行委員や会員からある。IUGGにとどまるかどうかの是非を問うIAVCEI会員への投票が近々行われる。詳細はIAVCEI Newsを参照(火山学会MLで報告を予定)。
- (8) 火山防災委員会(吉本理事)
 1. 活動状況報告
 1. 平成26年度火山防災委員会シンポジウムの開催
 - ・平成26年4月28日(月)18:15~20:30, バシフィコ横浜416号室にて開催
 - ・講演(宝田晋治会員・松森敏幸会員)と総合討論
 2. 平成26年度火山防災のためのコンピューティングワークショップの開催

- ・平成26年10月10日(金)～10月13日(月)に日本大学文理学部にて開催
 - ・QGIS, Tephra 2, Titan2D, G-Ever・vHUBのインストールおよび使用方法の解説
 - ・講師は、宝田晋治会員、萬年一剛会員、佐々木寿会員、常松佳恵会員
3. 平成26年度火山学会秋季大会において、以下のシンポジウム及び委員会を開催
- ・防災シンポジウム(公開)
 - 11月1日10:00～12:00, A会場
 - 「九州の火山活動と災害」
 - 山里平会員と井口正人会長の講演
 - ・緊急防災シンポジウム(学会員対象)
 - 11月1日, 16:00～18:00, A会場
 - 「水蒸気噴火災害の軽減のために何をすべきか」
 - 及川輝樹会員・山岡耕春会員・石峯康浩会員の講演・総合討論, 参加者100名
 - ・火山防災委員会
 - 11月1日18:15～19:30 C会場
 - 火山防災協議会への貢献について(専門家派遣)
 - 参加者8名
 - ・臨時防災委委員会
 - 11月2日19:00～20:30 B会場
 - シェルターの設置・登山中に噴火に遭遇した場合の行動について
 - 参加者39名
- (9) 60周年記念事業委員会(市原理事)
1. 60周年記念事業WGについて
- 3つのワーキンググループに分かれて議論中。2015年の最終号にレビューを、2016年に報告書を出版予定
- ・WG1: 学術のレビューと今後の方向性
 - WG長: 奥村 聡(東北大)
 - メンバー: 青木陽介(地震研), 石塚 治(産総研), 小園誠史(東北大), 篠原宏志(産総研), 隅田まり(ドイツ海洋科学センター), 前田裕太(名古屋大), 前野 深(地震研), 山本 希(東北大)
 - ・WG2: 社会・教育現場との関わり
 - WG長: 竹内晋吾(電中研)
 - メンバー: 石峯康浩(国立保険医療科学院), 伊藤英之(岩手県立大), 鬼澤真也(気象庁), 小野秀史(エイト日本技術開発), 菅野智之(気象庁), 竹内晋吾(電中研), 田島靖久(日本工営), 橋本武志(北海道大), 福島大輔

- (桜島ミュージアム), 藤 一郎(阿倍野高校), 横山 光(北翔大)
 - ・WG3: 専門家育成とキャリアパス
 - WG長: 長谷川健(茨城大)
 - メンバー: 市原美恵(地震研), 井上和久(気象庁, 加藤さんの補助), 加藤幸司(気象庁), 鴨志田毅(地圏総合コンサルタント), 久利美和(東北大), 中道治久(京大・防災研)
- (10) 原子力問題対応委員会(臨時)(藤田理事)
1. 巨大噴火の予測と監視に関する提言について
巨大噴火の予測と監視に関する提言を11月2日取りまとめた。提言は学会ホームページに掲載予定。
 2. 委員会名称について
原子力問題対応の名称は廃止し、巨大噴火に関するものに変更検討中。
巨大噴火の予測と監視に関する提言を11月2日取りまとめた。提言は学会ホームページに掲載予定。

日本火山学会2014年度秋季大会報告

日本火山学会2014年度秋季大会は、10月29日(水)から11月5日(水)の日程で、福岡大学七隈キャンパスの18号館(理学部)および中央図書館で開催された。今大会は、福岡大学および福岡大学産学官連携機関国際噴火史情報研究所との共催で、熊本大学自然科学研究科附属減災型社会システム実践研究教育センター、島原半島ジオパーク協議会、阿蘇火山博物館、NPO法人桜島ミュージアムに後援いただいた。会場となった福岡大学七隈キャンパスは、福岡市の南西部に位置し、中心部天神(天神南駅)から地下鉄七隈線でわずか16分とアクセスも非常に便利であった。会期前後の野外討論会は、10月29日(水)から31日(金)に韓国・チェジュ(済州)島、11月5日(水)に五島福江火山で実施した。また、一般公開行事として、火山防災シンポジウム「九州の火山活動と災害」、第21回公開講座「九州の火山と地熱を知ろう!」を11月1日(土)に実施した。以下に2014年度秋季大会の概要を報告する。

1. 学術講演会

a. 概要

今大会の学術講演会は11月2日(日)から11月4日(火)午前まで実施され、111件の口頭発表と103件のポスター発表、2件の記念講演が行われ、参加者数は342名(会員224名、学生会員53名、シニア会員11名、非会員36名、学部生(非会員)18名)であった。学術講演

は、口頭発表が七隈キャンパスの中央図書館多目的ホール（A会場）と18号館1824教室（B会場）、18号館1823教室（C会場）の3会場、ポスター発表が18号館の1826教室と1827教室の2箇所を利用して行われた（Photo 1）。企業展示会場は18号館1825教室を使用した。11月2日（日）午前公開セッション「ジオパーク」をA会場で開催し、口頭発表10件、ポスター発表3件、計13件の発表があった。同日午後の通常セッションの前には、2014年8月と9月に噴火した口永良部島火山と御嶽火山に関する緊急学術セッションも開催され（Photo 2）、口頭発表3件、ポスター発表24件、計27件の発表があった。11月3日（月）午前には日本火山学会創立60周年記念シンポジウムが開催され、5件の講演があった。ま

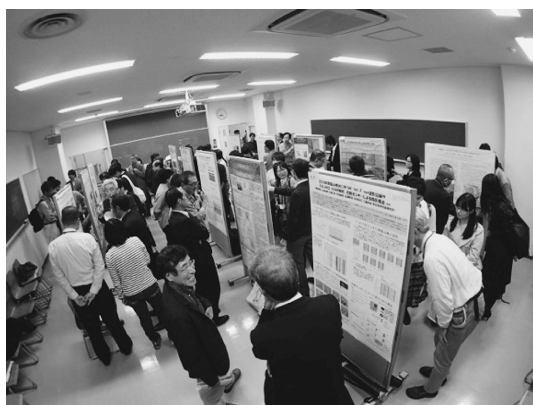


Photo 1. Scene of Poster Session (Photo : T. Matsushima).
写真 1. ポスターセッションの様子 (撮影：松島 健).

た、学生優秀発表賞では、学生による口頭発表17件、ポスター発表18件の計35件を対象として22名の審査員が厳正な審査を行った。その結果、下記の4名が受賞した（Photo 3）。

日向宏伸（神戸大学大学院理学研究科）

「始良カルデラ形成期における珪長質マグマの化学的特徴」

田中 良（北海道大学大学院理学院）

「十勝岳の熱活動評価1 -Plume rise 法による噴気放熱率推定について」



Photo 3. Winners of Student Excellence Presentation Award with Iguchi chairman (Photo : T. Matsushima). From the left, Hyuga, Tanaka, Iguchi, Ozaki and Iriyama.

写真 3. 井口会長を囲む学生優秀発表賞の受賞者（撮影：松島 健）。
左から、日向、田中、井口、尾崎、入山の各氏。



Photo 2. Overcrowded Emergency Academic Session (Photo : T. Matsushima).

写真 2. 超満員の緊急学術セッション (撮影：松島 健)。

尾崎 守 (茨城大学大学院理工学研究科)

「吾妻火山東部、吾妻小富士の山体構成物と吾妻浄土平ボーリングコアの対比」

入山 宙 (九州大学大学院理学府)

「降下火砕堆積物 GSD 層序変化を用いた新燃岳 2011 年準プリニー式噴火の降下時 GSD 時間変化の推定」

最終日、各賞選考委員会委員長の井口正人会長から受賞者に表彰状と記念品が A 会場で手渡された。続いて、井口正人会長から閉会の挨拶が述べられ、3 日間の学術講演会が終了した。

(奥野 充)

b. 緊急防災シンポジウム「水蒸気噴火災害の軽減のために何をすべきか」

御嶽山の 2014 年 9 月 27 日噴火の災害をうけて緊急防災シンポジウム「水蒸気噴火災害の軽減のために何をすべきか」を 2014 年 11 月 1 日 (土) の 16:00~18:00 に福岡大学七隈キャンパス中央図書館多目的ホールにて開催した。シンポジウムに先立ち、御嶽山 2014 年噴火で犠牲になられた方々とそのご遺族の方々に謹んで哀悼の意を表し、黙祷を捧げた。シンポジウムでは、及川輝樹会員に「2014 年噴火の推移と災害、登山者向けの防災体制」、山岡耕春会員に「2014 年御嶽山噴火時の観測体制と情報伝達」、石峯康浩会員に「災害担当部局への情報伝達～御嶽山噴火における医療救護チーム関連の情報の流れ～」についての話題提供をいただき、最後にパネルディスカッション形式で総合討論を行った。総合討論では、噴火の情報伝達、噴石とシェルター、火砕流に関することなどについて活発な議論が行われた。またこれらの議論を受けて、11 月 2 日 (日) の 19:00~20:00 に臨時防災委員会を開催し、シェルターの設置と登山中に噴火に遭遇した場合の行動について別途意見交換を行った。緊急防災シンポジウムの参加者は 100 名程度であった。

(吉本充宏)

c. 各賞受賞者記念講演会

11 月 3 日 (月) の臨時総会後に研究奨励賞 (三輪学央会員) と火山学会賞 (藤井敏嗣会員) の記念講演が行われた。三輪会員は、受賞研究課題「火山噴出物の組織解析に基づく火山噴火機構の解明」を進めてきた研究経過を、それを支えてくれた関係者から受けた言葉も交えながら語り、今後の研究の展望と意欲を紹介した (Photo 4)。「マグマ学の創設・発展、およびその火山噴火予知・火山防災への適用に関する研究」で受賞された藤井会員は、主に噴火予知・火山防災のあり方について、現状の問題点や様々な批判に対する反論も交えて語った。社会と火山学の接点で力を尽されてきた藤井会員の分析や忌憚らない意見は、多くの学会員にとって興味深くまた多く



Photo 4. Winning Memorial Lecture by Dr. Miwa (Photo : T. Matsushima).

写真 4. 受賞記念講演をする三輪氏 (撮影: 松島 健)。

を考えさせられるものであった。講演予定時間の倍の時間を過ぎても熱い語りは尽きず、懇親会の時間が迫り座長が時間切れを伝えても「まだ半分なんだけどな」と、普段は冷静温厚な藤井会員の意外な面も垣間見ることができた講演会であった。

(篠原宏志)

d. 日本火山学会創立 60 周年記念シンポジウム

日本火山学会は、2015 年に設立 60 周年を迎える。その記念事業として、火山学の現状を把握し、今後推進すべき課題と方策の検討を行う、という趣旨の活動を実施している。主な活動は、9 名の 60 周年記念事業委員と、18 名のワーキンググループメンバーで行っているが、学会員と広く意見を交換し、問題意識を共有することを目的として、学術講演会期間中の 11 月 3 日午前中に時間を頂いて、シンポジウムを開催した。招待講演として、中村美千彦会員に「日本における火山学基礎研究の課題」、海野進会員に「海洋掘削が開く地球最後のフロンティア」、横山光会員に「火山学と学校教育の望ましい関係」、福島大輔会員に「アウトリーチの担い手とジオパークの可能性」、中川光弘会員に「火山学フィールドコース: 火山学の人材育成を目指した大学院教育プログラム」をお話いただいた。講演後の質疑応答や総合討論でも活発に意見が出され、学術・アウトリーチ・防災等の各方面での人材育成の問題や、学術研究と社会貢献の関係について議論がなされた。シンポジウム後の昼休みには、講演者を交えて議論を続ける場を設け、30 名近くの参加者があった。大学院学生の参加もあり、学生の視点からの意見を聞くことができたことは有意義であった。

(市原美恵)



Photo 5. Deep discussion in the conference dinner
(Photo : T. Matsushima).

写真 5. 議論を深めた懇親会の様子 (撮影: 松島 健).

e. 懇親会

11月3日(月)18:30~20:30に福岡大学文系センター16階スカイラウンジで行った。LOC代表の奥野充氏の開宴宣言のあと、参加者(137名、うち招待者3名)が博多の味に舌鼓を打ちながら親睦を深めた(Photo 5)。宴もたけなわとなり、本年度の日本火山学会論文賞を受賞した山本圭吾氏、研究奨励賞を受賞した三輪学央氏、学会賞を受賞した藤井敏嗣氏より挨拶をいただいた(Photo 6)。引き続き、2015年9月に富山市で開催される秋季大会LOCを代表して、富山大学の石崎泰男氏から大会へのご招待の言葉があった。最後に井口正人会長から閉宴の挨拶があり、盛会のうちに懇親会を終えた。

(松島 健)

f. 団体展示

学会期間中、8社(株式会社近計システム、白山工業株式会社、メイジテクノ株式会社、測位衛星技術株式会社、西日本技術開発株式会社、アジア航測株式会社、ジオサーフ株式会社、Exelis VIS株式会社)の企業展示が行われた。企業展示の場所は、B会場やポスター会場に隣接させ、会員への周知に努めた。

(奥野 充)

2. 野外討論会

現地討論会は、当初、会期前に「韓国・チェジュ島」と「島原半島ジオパーク」が、会期後に「九重および由



Photo 6. Greeting by Professor Fujii in the conference dinner (Photo : M. Yoshimoto).

写真 6. 懇親会で挨拶する藤井会員 (撮影: 吉本充宏).

布・鶴見岳」と「五島福江火山」が計画されたが、参加希望者が少なかった2つは中止になり、「韓国・チェジュ島」と「五島福江火山」の2つが実施された。

a. 韓国・チェジュ島コース：(2泊3日)

済州(チェジュ)島は韓国最高峰で火山の漢拏山(Halla-san)を中心とする火山島で、島内には現地語でオルムとよばれる側火口が点在している。2002年に生物圏保護区、2007年に世界自然遺産、2010年にジオパークの認定を受けた。いずれも国際連合教育科学文化機関(UNESCO:ユネスコ)またはそれに関するプログラムであることから、済州島は「ユネスコ三冠王」を自称している。全行程、貸切バスでの移動であった。

初日は10月28日の昼頃に集合し、城山日出峰(Seongsan Ilchul Bong)に向かった。ここは済州島の東端近くの海上に形成されたタフコーンで、周囲は浸食によって失われ断崖となっている。済州島本土とは陸繋砂州でつながっている。山頂付近は旧火口による凹地となっている。1960年代までは牛の放牧場となっていたらしい。現在は、済州島を代表する観光地で、観光パンフレットなどで空撮を目にした人は多いはずである。観光ポイントとしては、陸繋砂州から断崖を登って火口縁から火口を一望するというものと、陸繋砂州から海岸に降りて海女の漁を見学するというものであるが(海女は日本と韓国にしかない漁撈と言うことで、済州島ではかなり宣伝している)、いずれも体験することが出来た。



Photo 7. Memorial photo on columnar joints at Jungmun-Daepo Coast, Jeju Island (Photo : M. Torii).

写真 7. チェジュ島の中文・大浦柱状節理での記念撮影 (撮影: 鳥井真之)。

次に訪れたのは、サングムブリ噴火口 (Sangumburi crater) である。これは直径 756 m, 深さ 132 m の火口で、周囲はスキの名所となっており、遙か漢拏山を臨むことが出来る。火口内部は風が穏やかなために 450 種の植物が生息しているという。ここで日没を迎え、市街地に戻った我々一行は韓国名物、焼肉の夕食に舌鼓を打った。

翌日は、水月峰 (Suwoelbong) の海岸を歩いた。水月峰は済州島西端近くに形成されたタフリングで、噴出中心は城山日出峰と同様、海上にあったがこちらは噴出中心を含む大半が浸食で失われた。海岸の露頭はベースサージ堆積物の見事なラミナが連続しており、北に向かうほど噴出中心にやや近くなるため、火山弾が多くなる様子を確認出来た。噴出物中にはオルソコーツァイトの礫が含まれている。これは、大陸地殻起源のものである。済州島は海に浮かんではいるが、その海の海底は大陸プレートで出来ているという証左である。

その後、やはりタフリングの断面が見える松岳山 (Songaksan) の露頭を見学、粗面岩のドームである山房山 (Sanbongsan) を遠望し、中文観光団地内のレストランで魚介類のスープを中心とする昼食を味わった。食後は近くにある中文大浦柱状節理 (Jungmun-Daepo columnar joint) を見学。ここでは観光コースだけでなく、直接溶岩に触れられるところにも案内して頂いた (Photo 7)。

その後、バスは漢拏山のスロープを上りオリモク (Eorimok) 登山路の入口にたどり着いた。ここではオリモク登山路を漢拏山方面に登るのではなく、近くの御乗生岳 (Eoseungsaengak) という標高 1169 m のオルム山頂へのトレッキングを楽しんだ (Photo 8)。我々に同行してくれた韓国側の皆さんはトレッキングがきついらしく、日本人参加者だけの行動となったが、幸いなことに



Photo 8. Memorial photo at summit of Eoseungsaengak, Jeju Island (Photo : M. Shirao). Halla-san volcano in the background.

写真 8. チェジュ島の御乗生岳山頂での記念撮影 (撮影: 白尾元理)。背景に漢拏山を望む。

山頂にたまたま来ていた、ビジターセンターで日本語のガイドをしている女性に話しかけられ、詳しい話を聞くことが出来た。曰く、済州島は李氏朝鮮の王朝時代に軍馬の産地で、御乗生岳からはその放牧地が一望できることから、王様がお乗りになる馬の産地が見られる山という意味の名前がついたという。下山後は登山路入口にあるビジターセンターで彼女の説明を改めて聞き、漢拏山の地質や自然、登山方法について理解を深めることが出来た。なお、ビジターセンターは 2008 年に開館し、12 名の解説員を擁する立派な施設であった。この晩は、海鮮を中心とする豪華な食卓を囲み、韓国風の刺身の食べ方に挑戦しつつ、マッコリやチャミスルなどのお酒で大いに盛り上がった。

最終日の 30 日は、世界最長の溶岩洞窟とも言われる万丈窟 (Manjanggul) を見学した後、近くにあるユネスコ世界遺産センターを見学した。同センターは 2012 年に開館した博物館施設で、東京の国立科学博物館や島原の雲仙岳災害記念館の展示方法を研究して作られたという。座席が 3D 映像に合わせて動くなどする 4D シアター、映像を見ながらいつの間にか 2 階に移動しているエレベーターなど、設備の豪華さは特筆すべきものがある。

展示は済州島の自然をわかりやすく理解できる優れたものだが、特に良いと私が感じたのは溶岩洞窟を非常に良く再現した実物大に近い、人が入れる模型である。万丈窟は拒文オルム (Geomun Oreum) 溶岩洞窟系という長大な溶岩洞窟群のごく一部である。この展示では公開されていない溶岩洞窟の見所が集約されている。拒文オルム溶岩洞窟系は、これを作る溶岩流の上を風成の石灰

質の堆積物が覆っている。このため、溶岩洞窟にもかかわらず、ところにより石灰質の石筍が発達している。公開されている部分ではこうした様子は見学できず、取りあえず体験するにはセンターを訪れるしかない。

ところで、この野外討論会は韓国側で受け入れの準備をして頂いたが、日程がギリギリまで通知されず、なんと初日の集合場所と時刻も不徹底だった。このため、メールで通知された民俗自然史博物館と空港の2箇所でピックアップを行ったものの、博物館にいたのにピックアップされなかった人や、集合後に昼食の提供があったのに空港で済ませてしまった人が出た。最終日も帰国便との兼ね合いから全日程や一部日程をキャンセルせざるを得ない参加者が出た。

一方、済州島を十分楽しめたことは間違いない。済州島はかなり広く、見学地点間はバスで1時間程度の移動は普通である。済州島出身の日本語の観光ガイドさんが道中色々な話をしてくれて、済州島の歴史や自然、民俗を身近に感じられるようになったのは大変よかった。世界遺産と言うこともあり、看板の類は整備されているが、やはり説明を受けながら回った方が理解は深まるし、研究の進捗状況もよくわかる。一般の観光で回ったのでは得られない学びがあった。食事も豪華、宿泊も快適であった。雲に隠れてなかなか見られないという漢拏山も存分に見ることが出来たのもよかった。ご案内頂いた、イム ジョンスン 任 忠完、ヨシムラ ヨシノブ 全 勇文両先生、日本語ガイドの セイメイ 英美さん、日韓の調整にご努力頂いた奥野 充、鳥井真之両会員に感謝申し上げます。

(萬年一剛)

b. 五島福江火山コース：(1日)

講演会後の現地討論会として、長崎県五島列島の福江島の福江火山群を1日の行程で見学した。案内者は、柵山徹也(大阪市大)、奥野 充(福岡大)の2名である。参加者は、学生7名を含め、計24名であった。福江島へは、航空機、船での移動手段がある。博多と五島を結ぶ野母商船の太古(船名)は、2014年7月に就航したばかりの新しい船であり快適な心地であった。なお、出発地の博多港には、食事を行う場所や銭湯もあり、早めに到着しつづるぐのも悪くない。船には食堂がないが、朝食は福江島のフェリー乗り場で買うことができる。

前泊者、夜行フェリー移動者など、当日の飛行機移動者以外は、11月5日朝9時に福江港に集合し準備を整えた。巡検当日は快晴であり、絶好の巡検日和となった。以下に示す火山名などは巡検案内書及び長岡・古山(2004)に基づく。福江港をバスで出発し、最初の目的地である鬼岳おにだけに向かった。鬼岳は、鬼岳火山群の一部であり、その活動年代は約18,000 BPとされる。鬼岳イン



Photo 9. Photo 7. Memorial photo at summit of Onidake scoria cone, Fukue Island (Photo : M. Torii)

写真 9. 五島福江島、鬼岳スコリア丘の山頂での記念写真(撮影:鳥井真之)。

フォーメーションセンターから登山道を歩き、鬼岳スコリア丘の北側の展望所に到着した。ここからは、北側に開いた火砕丘の火口から流出した鬼岳溶岩2の地形を見ることができる。この後、鬼岳頂上へ向かうが、鬼岳スコリア丘の安息角斜面を登らねばならず皆息を切らしていた。登り終えた山頂(Photo 9)から、鬼岳火山群の各単成火山や黒島、黄島、赤島などの火山が一望できる。2300~2400 BPのスコリア層は、いずれの火山からであろうか。鬼岳山頂を一周した後は、箕岳の南にある崎山漁港にて、崎山鼻火山の噴出物を見学した。崎山漁港では、溶岩を覆う崎山鼻土石流堆積物の一部と考えられる火砕サージの堆積物が見られ、デューンなどの堆積構造やその起源について熱心な議論が行われた。続いて、あぶらぎ 釜瀬海岸にて鬼岳火山の初期の噴出物である釜瀬溶岩と、その表面に見られるスコリアラフトについて解説が行われ、三宅島1983年噴火時に形成されたスコリアラフトとの比較が行われた。途中、増田溶岩(35~25万年前)の柱状節理を道路から眺めた後、富江火山に向かった。富江火山では、アルカリ溶岩主体の福江島の中において、ソレアイト溶岩が噴出したとのことである。富江火山が海岸に接する多郎島公園において、対岸に広がる鬼岳火山群を眺めながら昼食を取った。ここでは、縄状溶岩、テュムラス等のパホイホイ溶岩に見られる溶岩の表面構造も観察できる。富江火山には、「井坑」と呼ばれる溶岩トンネルがあるが、現在入口が閉鎖され中には入れない。富江火山を後にし、福江島北西の三井楽みいらくにある京ノ岳きやうのだけとその溶岩を観察した。京ノ岳は、山頂を中心になだらかな裾野が広がる美しい小型の盾状火山であり、魚藍観音が立つアセツ鼻の展望所からその全貌を撮影することができる。展望所から下り三井楽町貝塚の海

岸では、玄武質安山岩の溶岩を観察することができ、溶岩中の絞り出し構造について議論が行われた。最後に、島北側にある八朔鼻^{はつさくばな}にて、岐宿溶岩^{きしゆく}に含まれるかんらん岩のゼノリスを観察し、全日程を終えた。

福江島では、主にアルカリ質の溶岩が作る優美な単成火山の地形と、変化に富む溶岩の表面構造が観察でき、火山・岩石学を学ぶ者にとって貴重なフィールドになると言える。巡検当日は天候にも恵まれ、参加者は充実した日を過ごすことが出来た。これも柵山・奥野両氏によるものであり、参加者を代表して感謝申し上げる。

(田島靖久)

3. 一般公開行事

a. 火山防災シンポジウム「九州の火山活動と災害」

火山防災シンポジウムは、「九州の火山活動と災害」をテーマとして11月1日(土)の10:00~12:00に福岡大学七隈キャンパス中央図書館多目的ホールにて開催された。コンビーナは火山防災委員会担当理事の吉本が務め、山里 平会員と井口正人会長の両氏による講演が行われた。まず、山里会員の「九州の火山活動の現況と観測体制、防災体制」についての講演があり、ついで井口会長の「九州の火山における火山噴火予知と災害予測—インドネシアの火山噴火からのフィードバック」についての講演が行われた。その後、質疑応答が行われ、桜島や口永良部島の噴火など九州の火山活動に関する質問、インドネシアでの噴火災害時の避難に関する質問、噴火の際の注意点などの質問が寄せられた。学会員、一般あわせて100名近くの方が参加した。

(吉本充宏)

b. 第21回公開講座「九州の火山と地熱を知ろう！」

この公開講座は、第一部の講演会(中央図書館多目的ホール)と第二部の工作ワークショップ(18号館1階実験室)の2部構成からなり、104人が参加した。これらによって、開催地である福岡において「地域密着型」の「知」を提供し、火山に関する幅広い研究活動を一般市民や児童生徒に還元することを試みた。公開講座のテキストは、小林哲夫、野田徹郎、吉川美由紀の3名が執筆し、奥野 充、吉川美由紀、中西利典、田口幸洋の4名が編集した。なお、このテキストは、学会ホームページからPDFファイルがダウンロードできる。

<http://www.kazan.or.jp/doc/2014kokai.pdf>

なお、本公開講座の開催にあたり、日本学術振興会の平成26年度・科研費研究成果公開促進費(種目:研究成果公开发表(B)課題番号:260017)をいただいた。福岡県教育委員会、福岡市教育委員会および日本技術士会九州本部の後援を受け、第二部の工作ワークショップでは、濱田 藍、津嘉山絵美、坂倉真衣、西 瑛莉子、田川



Photo 10. Scene of practice workshop in “second part” of public lecture (Photo : T. Matsushima).

写真 10. 公開講座「第二部」工作ワークショップの様子(撮影:松島 健)。

諒、柴田真里、藤丸阿弥の7名の実験補助・協力を得た。

(奥野 充)

第一部は、田口が司会進行役を務め、1. 小林哲夫「九州の火山:カルデラ火山の壮大な景色とストーリー」、2. 野田徹郎「火山のエネルギー:地熱発電の現状と展望」の講演があり、3. 「なんでも Q and A」を行った。これらから、火山の景観、災害の防止・軽減、活用をまとめて理解してもらうことが目的である。まず小林氏は、活火山やカルデラ噴火について九州や世界の火山の例も交えて説明し、その予測の可能性まで言及した。カルデラ噴火は、近代日本が経験していないため、一般市民の想像を超える現象であるが、ぜひとも理解が必要な現象である。九州では川内原子力発電所の再稼働の問題もあり、一般市民の関心も高かった。次に野田氏は、地熱発電の基本的な原理から地熱開発の現状の全体像まで平易な言葉で解説した。こちらも現在、注目されている再生可能エネルギーということで、地熱開発の現状についての質問などがあり、関心の高さがうかがえた。どちらもタイムリーな話題となった。

(田口幸洋)

第二部は、小学生から中学生までを対象とした工作ワークショップを行った。事前の参加申し込みで把握していた人数に加え当日参加者もあり、合計24名(子供13人と保護者11人)が参加した。第一部の地熱発電についての講義内容を受け、動力を電気に変える役割をもつタービンと発電機を自らの手で工作し、実際に発電を行ってみることで理解してもらうことが目標であった。最初に講師の吉川美由紀氏(桜島ミュージアム)に、日

本の地熱地帯の分布とそこで稼働する地熱発電所、地熱発電の仕組みについて、子どもたちにも分かりやすく解説していただいた(10分)。その後これから行う工作の手順の簡単な説明を行った(5分)。工作キットはジャパンアークテック社製の「風力発電工作キット」を使用した。地熱で熱せられて発生した蒸気の力を扇風機で起こす風の力に代替することになるが、「動力がタービンを回して電気を作る」という点では、地熱発電も風力発電も同じであることを強調して説明した。作時間(30分)と試運転時間(10分)を設け、工作補助の大学院生や学生は、子どもたちの仕事をそばで手伝ってあげたり、できた発電機を室内に用意した扇風機の前に持って行って、一緒に発電できるかどうか試してみたりした(Photo 10)。工作終了後には、本日のワークショップのまとめの時間を設けた(5分)。またアンケートを記入してもらい、子どもと保護者両方の意見を伺った(5分)。子ども向きのアンケートでは「工作がとても楽しかった」、「先生の話がよく分かった」という回答を多く得られ、「何度も失敗したけど最後はできたのでよかった」という体験型ならではの感想もあった。また、【次に火山に関係した実験や工作をしたいなら、どんなことをしたいですか】という質問に対しては、「発電所をもっと詳しく作ってみたい」と、このワークショップを通して発電の仕組みに関心を持ってもらえたと思われる感想があった。そのほか「マグマの熱さを理解できるような実験」、「カルデラの実験」、「地熱の実験」、「コーラで火山噴火の実験」、「太陽光発電」、「マグマの実験」、「火山のジオラマを作ってマグマを流したい」など、第一部や第二部の講義内容を聞いて得られた知識が、子どもたちの自由な発想につながっていることがよく分かる。保護者の感想には、「もう少し工作の時間を長くして欲しい」、「解説が長い」、「カルデラの話は難しい」、「火山の仕組みについても説明があればよかった」など、今後の参考になる意見もある一方、「体験型が理解しやすいのでよい」、「小学生でも分かりやすい解説だった」など、今回のワークショップの内容を高く評価してもらえたコメントもいただけた。

60分間という短い時間の中での工作ワークショップであったが、夢中になって製作する子どもたちと子供たちには工作が難しい工程を保護者の方が補助するといった連携プレーのおかげで、ほぼ子供たち全員が完成まで行き着くことができた。特に、ペットボトルを使用しているタービンの製作は、風を受けてプロペラが上手く回るように、羽を手作業で曲げて調節するのがなかなか難しい作業のようだったが、子どもたちも保護者も一緒になって熱心に試行錯誤している姿、そして努力の甲斐あって、プロペラが風を受けて勢いよく回り、LEDが点

灯したときの子どもたちの笑顔、保護者と工作補助にあたった学生たちの安堵の表情が印象的だった。作時間中に出来上がらなかった子ども、家に帰ってまたやってみると意気込んでいたのがとても頼もしく見えた。この工作ワークショップは、講義中心の第一部を、工作を通して子どもたちにもっと身近に感じさせ、発電の仕組みの理解を深めるのに効果的な取り組みだった。

(公財)阿蘇火山博物館および(NPO)桜島ミュージアムの各関係者の方々、大学院生や学生などに当日の運営や工作補助へのご協力をいただいた。藤丸阿弥氏には配布資料のイラストを描いていただいた。ここで、感謝の意を表します。

(濱田 藍)

4. 「巨大噴火の予測の監視に関する提言」について

カルデラ生成を伴うような巨大噴火(VEI 6以上)の予測や監視は、内閣府の大規模火山災害対策への提言(平成25年5月16日)や、原子力発電所の火山評価ガイド(平成25年6月19日)等により、重要な社会問題となっていたが、巨大噴火を扱う対策指針は我が国には存在していなかった。

日本火山学会では、原子力の問題に限らず、巨大噴火全般に渡る事項について、学術的な立場から意見交換・情報共有を行う必要性が認識され、2013年秋に原子力問題対応委員会(臨時)が設置された。本委員会では、これまでに2回(平成26年4月29日と7月16日)の会合を開催して活発な意見交換を行い、以下の点について確認がなされた。

- ・火山のモニタリングの立場から、噴火予測の可能性、限界、曖昧さなどを、公開の場で説明する必要があること。
- ・巨大噴火の監視体制や、必要となる調査研究とモニタリング等について、関係省庁を含む形の検討の場を設ける必要があること
- ・大規模噴火とモニタリングに関する提言をまとめる必要があること。

このような経緯を踏まえ、秋季大会にあわせて開かれた第3回会合において「巨大噴火の予測と監視に関する提言」(平成26年11月2日)が取りまとめられた。提言の内容は11月3日(月)の大会総会にて報告され、日本火山学会のHPにて公開される運びとなった。

本提言は、巨大噴火の予測や監視に関わる現在の状況と、今後の取り組みのあり方や方向性について簡潔にまとめたものであり、日本火山学会会員、並びに、広く社会に周知・理解され、共有されることが期待されている。

<http://www.kazan.or.jp/doc/kazan2014/images/teigen.pdf>

(三浦大助)

5. 大会運営を振り返って

今大会の会場は、福岡市の中心からのアクセスも良いが、11月初旬の連休中に開催したためか、多くの宿泊施設が早い段階で満室になるといった問題があった。また、御嶽山の水蒸気噴火や原子力発電所の再稼働問題などもあり、マスコミや一般市民からも注目された。講演申し込みや参加者数も例年以上あり、非常に盛りだくさんな内容であったが、本大会の各委員会の委員や協力者の献身的な活動により、無事に運営できた。今大会は、福岡大学との共催として開催されたため、建物入口などの立て看板の設置や会場や様々な機器の使用で便宜を図っていただいた。これらの関係各位に深く謝意を表したい。

講演会場として、A会場、ポスター会場、企業展示会場は十分なスペースと設備を備えていたが、B会場とC会場は十分なスペースを確保できなかった。特に空調については、秋深まった時期ではあったが、多くの人が集まるなか快適な空間とは言えない状況であった。休憩室は、18号館2階の教室に加えて、中央図書館内レストラン「フォレスト」を貸し切り営業していただき、多くの方が休憩や昼食に利用して好評であった。

(奥野 充)

6. 秋季大会の実施体制

本秋季大会での実施体制は、以下の通りであった。

現地実行委員会：奥野 充（福岡大学）、田口幸洋（福岡大学）、中西利典（福岡大学）、稲倉寛仁（西日本技術開発）、大野希一（島原半島ジオパーク事務局）、宮縁育夫（熊本大学）、鳥井真之（熊本大学）、吉川美由紀（桜島ミュージアム）、小林哲夫（鹿児島大学）

大会担当理事：嶋野岳人（常葉大学）

事務担当：田口理恵（火山学会事務局）

HP担当：松島 健（九州大学）

火山防災シンポジウム：吉本充宏（富士山科学研究所）、藤田英輔（防災科学技術研究所）、石峯康浩（国立保健医療科学院）、中村洋一（宇都宮大学）、及川輝樹（産業技術総合研究所）、宝田晋治（産業技術総合研究所）

60周年記念シンポジウム：市原美恵（東京大学）、竹内晋吾（電力中央研究所）、中道治久（京都大学）、奥村 聡（東北大学）、長谷川 健（茨城大学）・石塚治（産業技術総合研究所）、鬼澤真也（気象庁）、篠原宏志（産業技術総合研究所）、前野 深（東京大学）

公開講座：吉川美由紀（桜島ミュージアム）、田口幸洋（福岡大学）、中西利典（福岡大学）、奥野 充（福岡大学）

野外討論会：韓国・チェジュ島コース イム チュンガ

ン（全南大学）・ジョン ヨンムン（世界遺産・漢拵山研究所）、五島福江コース 柵山徹也（大阪市立大学）、奥野 充（福岡大学）

大会委員会プログラム編集編成会議：嶋野岳人（常葉大学）、下司信夫（産総研）、松島 健（九州大学）、市原美恵（東京大学）、奥野 充（福岡大学）、中西利典（福岡大学）、石塚泰男（富山大学）、田口理恵（学会事務局）

学生優秀発表賞審査員（所属、敬称略）：石塚 治、石橋秀巳、海野 進、大場 司、鍵山恒臣、下司信夫、佐藤博明、篠原宏志、嶋野岳人、高橋正樹、宝田晋治、津久井雅志、東宮昭彦、中村美千彦、西村太志、長谷中利昭、宮城磯治、宮縁育夫、森 俊哉、安田敦、山本圭吾、山元孝広

第 22 期日本学術会議地球惑星科学委員会 第 4 回 IUGG 分科会議事メモ

日 時：2014 年 5 月 9 日（金）13：00-15：00

場 所：日本学術会議 6 階 6-C（2）会議室

出席者 委員：大久保修平（委員長）、佐竹健治、中田節也（幹事、議事録担当）、中村 尚（幹事）、花輪公雄、日置幸介*
オブザーバー：田中 聡、西村浩一*、山崎俊嗣
（*ビデオ会議参加者）

事務局：沖山清観、加藤美峰
議事

1. 前回議事録を承認した。
2. 経過報告
 - ・学術会議総会が4月に開かれ、学術会議がメンバーとして参加する国際学術団体の見直しが行われ、2団体から脱退したことが報告された。
 - ・会員および連携会員の選考について、閣議決定にもとづいた女性比率を遵守することが求められている。
 - ・IUGG 分科会からは、本年度の国際会議等への代表派遣の申請を行わなかった。
 - ・IUGG への加入申請について、合計5件の投票が行われた。事前のメール審議に基づき、いずれも我が国から賛成票を投じた。開票結果は、いずれも加入を承認することとなった。
 - ・加入国際学術団体の見直しが定期的に行われており、調査表に回答した。
3. IUGG 分担会について

前回会議で、IUGG から要求の動きがある分担金増額に対する対応を、以下の理由で保留にした。(1) IUGG 評議会場で分担金枠が承認されることになり、同会

議で同時に行う役員選挙に我国に不利に働く可能性がある。(2) 日本には10年前から分担金増加の要求がIUGGから来ており(過去のIUGG financial reportに記述)、これまで対応してこなかった経緯がある。

4. 次期 IUGG 役員の推薦について

9月15日がメ切の次期 IUGG 役員候補者推薦について意見交換した。日本のプレゼンスを保つためにも日本人が役職のどこかに入っていることが好ましいので、佐竹委員が Bureau member に再立候補してもらうこととし、前 IUGG 分科会委員長で、元 IAPSO 会長の今脇資郎氏に IUGG 会長に立候補するかどうかの意向を花輪委員が尋ねることにした。

5. IUGG 各賞の推薦について

今回初めて設置された賞であるので、推薦の手順について以下のように確認した。委員会として JpGU に候補者推薦を公式に尋ねる。また、各委員は、それぞれの小委員会や関連学会からの意見を徴取するなどし、それぞれ候補者を提案する。候補者の最終決定は本分科会で行う。

これに関して、IASPEI は地震学会や同学会表彰委員会で推薦を呼びかけることにしている。IAGA は小委員会を検討するとともに、SGEPSS 運営委員会にも協力を要請している。IAMAS では気象学会と連携して対応している。特に、本年度の気象学会賞受賞者の一人が若手であるので候補になりうる。IAPSO は、海洋学会が生物も含むので JpGU で推薦してもらうのがいいと考えている。IAG は測地学会で対応している。IACS は雪氷学会、小委員会で議論したものの候補者はいないだろうという意見であった。IAVCEI は小委員会で議論したが候補者は見当たらなかった。

○若手賞 ECSA: SEDI も含めて各小委員会から各委員の責任で候補者を1件まで上げることにした。全ての書類(委員長の推薦文案も含む)を揃えて、各委員からメールで委員長と両幹事に送る。メ切は6月3日。

○IUGG フェロー: 若手と同様の方式で募ることにした。メ切は8月15日。

○IUGG ゴールドメダル: 同様にメ切8月15日。本メダルの IUGG への推薦メ切に、次期の委員会の立ち上げが間に合わないかと予測されるので、今分科会で推薦作業をする。

6. 第23期への移行について

・本年9月で第22期が終わるので、次期 IUGG 分科会設置のための世話人を決めておく必要がある。世話人は設置申請書を作成し、次期地球惑星科学委員長の手を経て、10月の幹事会に申請する必要がある。

そのためには、次期に入って直ぐに構成メンバーを確定し、委員長と幹事を決める必要がある。世話人を中村委員とした。また、各小委員会設置のための世話人も事前に提出してもらった資料により決定した。

- ・小委員会の構成メンバーには会員あるいは連携会員を必ず入れなければならないという拘束条件がある。改選後速やかに設置ができるように、事前に小委員会構成メンバー案を用意しておくのが良いと大久保委員長から助言があった。
- ・分科会委員が決まった後のスケジュールについても委員長から紹介があった。

7. National Report について

次期 IUGG 総会に向けて National Report を作成するかどうかについて意見交換した。過去に廃止についての議論もあったが、当時はそれまで通り作成し、後で学術会議によるレビューの際に役に立ったケースもある。また、記録として残しておくことに意味があるとの意見もあった。校閲や印刷経費などは幹事のボランティアとなっている。

8. 小委員会報告

○IACS 小委員会: 7月に IACS の執行委員会を極地研究所で開催予定であること、ダボスで3月に IACS WG が主催の Intercomparison of Snow Grain Size Measurements Workshop が開催され日本から2名参加したことが報告された。

○IASPEI 小委員会: この間、小委員会は開催していないが、地震学会下の IASPEI 委員会を2回開催した。IASPEI 2017年大会を日本で開催するための準備を進めており、会場は神戸か仙台のいずれか。IAG と一緒にやるかどうかは IAG がまだ決めていない。IASPEI では9月の執行委員会で日本開催を決める予定であり、学術会議主催申請に間に合う。

○IAG 小委員会: 5月に横浜で小委員会を開催した。昨年11月に富士吉田で ILRS (International Laser Ranging Service) の国際ワークショップを開催した。IAG 2017年学術総会について IASPEI 合同開催する件に関しては、IAG 側からまだ情報がない。学術会議後援の GENAH 2014「地震と自然災害に関する測地学国際シンポジウム」を松島で7月に開催する準備を進めた。

○IAGA: 5月に横浜で小委員会を開催した。IUGG フェローや若手賞の候補者を選んだ。

○IAHS: 小委員会は開催せず、IUGG 2015のセッション提案などについてメールで意見交換した。Union Commission on Climatic and Environmental Change

(CCEC) 会議が北京で4月に開催された。

○IAMAS: 11月に仙台で小委員会を開催した。来週、横浜の気象学会の際に会合を持つ。地球温暖化に関する啓発書を朝倉書店から出版する予定で校正段階に入っている。また、福島第一原発事故に関する解説書を東大出版会から出版予定である。人材育成とポストク問題に関して、海洋学会と連携して議論しており、改正労働契約法などに関する声明文をまとめている。「我が国の地球惑星観測のあり方について」の提言のとりまとめに参加している。また、IUGG 2015へのセッション提案をしている。

○IAVCEI 小委員会: 4月に横浜で小委員会を開催した。個人会員制を導入しているIAVCEIにおいてIUGG非加盟国の研究者が執行委員になれないことに端を発し、IAVCEI現会長(Ray Cas)が科学者の「不公平」を主張し、IUGGからIAVCEIが離脱する方向を示しながら、IUGGに留まることのメリット・デメリットの議論を誘導している。この件に関して小委員会内で意見交換した。また、原発再開の火山災害問題に関して火山研究者が取り込まれている現状について情報交換し、気象学会の倫理規定を参考にし、火山学会で研究者の倫理規程をまとめるようにした。

上記に関して、アソシエーションがIUGGに留まることのメリットについて本分科会委員からアドバイスするようにと大久保委員長から発言があった。また、IAPSOがIUGG総会に一回不参加があった件に関し、当時のIAPSO会長の個性に依存したようにだと花輪委員からコメントがあった。

○SEDI委員会: 8月開催の国際シンポジウムの準備状況について説明があった。IUGG総会にユニオン・シンポジウムを提案するよう要請があり、サイエンス・コミティーにシンポジウム案New Discovery in the Deep Interior of the Earth and Planetsを提出した。

○IAPSO小委員会: IUGG総会に向けて、IAPSO関連のセッションとプログラムの内容整備を行っている。2017年の学術総会はIAPSO, IAGA, IAMASと合同でケープタウン開催が決まった。

9. その他

学術会議のIUGG分科会担当が沖山氏から加藤氏に変更となった。

第23期日本学術会議地球惑星科学委員会 第1回IUGG分科会議事メモ

日 時: 2014年11月10日(月) 10:00-12:20

場 所: 日本学術会議5階5-C(1)会議室

出席者:

- ・委員: 小池俊雄*, 佐竹健治, 中田節也, 中村卓司, 中村 尚(議事録担当), 中村正人, 日置幸介*
- ・オブザーバー: 田中 聡, 西村浩一*, 日比谷紀之(山形代理)
(*ビデオ会議参加者)
- ・事務局: 加藤美峰

欠席者: 山形俊男

- 資 料: 資料1 IUGG分科会委員等名簿, 各小委員会委員名簿, 地球惑星科学委員会組織図
- 資料2 第22期第4回議事録, IUGG分科会自己点検報告書, 各小委員会活動報告書
- 資料3 2015年IUGG総会における代表派遣と信任状について
- 資料4 IUGGビューロー会議報告, IUGGメンバー種別と分担金について
- 資料5 IUGG Yearbook (2014), National Report
- 資料6 平成29年度IASPEI総会共同主催国際会議申請書
- 資料7 AGI, IAGETH, ボスニア・ヘルツェゴビナのメンバーシップ投票について
- 資料8 IUGG Early Career Scientist Award受賞者リスト

議事:

議事に先立ち、資料1に基づき、出席者の自己紹介が行われた。

1. 委員長・幹事選任
 - ・委員の互選により、中田委員が委員長に選任された。
 - ・中田委員長が中村・日置両委員を幹事に指名し、承認された。
2. オブザーバーの承認
 - ・本会合のオブザーバーとして、田中・西村・日比谷3氏が承認された。
3. 22期からの引継ぎと23期活動方針について
 - ・第22期第4回議事録を承認した(資料2)。
 - ・資料2に基づき、本分科会の22期の活動について総括した。
 - ・資料2に基づき、IACS, IAG, IAGA, IAHS, IAMAS, IAPSO, IASPEI, IAVCEI各小委員会から第22期の活動総括と第23期の活動計画が以下の通り報告された。
 - ・IACS(西村): 国内でのIACSの認知度向上に向けた活動の報告。
 - ・IAG(日置): 2件の国際会議(ILRS・GENAH2014)の開催報告。IAG役員への候補者推薦の報告。

2017年に日本で開催予定のIASPEI総会の共同開催について検討。

- ・ IAGA (中村正) : IUGG, IAGA 各賞への候補者推薦の報告。
- ・ IAHS (小池) : オープンディスカッション会議 (Water2012) に関する報告。水文関係の国際レター誌発刊に関する検討の報告。
- ・ IAMAS (中村尚) : 地球温暖化・福島事故に関する書籍刊行や地球衛星観測小委員会への支援。IAMAS 役員への推薦予定。
- ・ IAPSO (日比谷) : Prince Albert I メダルへの候補推薦。IAPSO 役員に日比谷氏を推薦。
- ・ IASPEI (佐竹) : IASPEI, アジア地震学会 (ASC) への役員推薦の報告。2017年IASPEI総会の日本開催について開催地を神戸に決定。IASPEIへ送付した招聘状も採択された。
- ・ IAVCEI (中田) : 昨年度、鹿児島で開催されたIAVCEI学術総会が開催された。その余剰金を活用し、火山防災研究の情報交換のため「アジアコンソーシアム」を創設した。火山学会に設置された原子力問題検討委員会で「巨大噴火の予測と監視に関する提言」を取りまとめた。日本からIAVCEI役員へ推薦を予定している。個人会員制を認めないIUGGからのIAVCEIの脱退についてIAVCEIの個人会員に諮ることがIAVCEI執行委員会で提案された。
- ・ 資料1に基づき、中村幹事から第23期の地球惑星科学委員会について説明があった。中村幹事が学術会議「国際委員会」と関係する分科会に委員として参加することが報告された。また、小池委員から土木・建築学委員会主管のIRDR分科会についても関連委員会として紹介された。

4. 学術会議代表派遣の申請とIUGG総会信任状について
- ・ 資料3に基づき、IUGG総会と関連国際協会執行委員会への代表派遣の際に必要な学術会議からの信任状について中村幹事から説明があった。信任状が必要な派遣委員は12月24日までに中田委員長と日置・中村両幹事に申し出、明年2月1日のIUGGへの送付締切に間に合わせることを申し合わせた。

- ・ 資料3に基づき、学術会議から代表派遣支援の順位を以下の通り確認した。

IAG → IAMAS → IAHS → IAGA → IACS → IAPSO → IAVCEI → IASPEI

但し、2015年はIUGG評議会、総会への代表派遣を最優先することとし、当分科会からの推薦を計2~3件とすることに決めた。該当する派遣委員は申請書類を12月24日までに中田委員長と日置・中

村両幹事に提出することを申し合わせた。

5. IUGG ビューロー会議の報告
- ・ 資料4に基づき、佐竹委員から10月29日に行われた電話会議の概要が説明された。
 - ・ IUGG 個人会員の是非について、全アソシエーションへの意見徴収では賛否が分かれた。そのため、各国のIUGG対応委員会にも意見照会(2月1日回答メ切)がなされ、これについて本分科会で議論を行った。個人会員と各国の代表からなる現在の形態との整合性に問題があること、今の規則のままでは個人会員のメリットが不明であること、将来的には学術会議とJpGUとの関係のようになりうる、などの意見が出された。また、有料会員制には否定的な意見が多かった。この議論を引き続き行う必要があるが、今回の意見分布を見て、本分科会としての見解を回答することとした。
 - ・ IUGG 執行部からの日本のメンバー種別(カテゴリー)の改定と分担金の増額要請についても、佐竹委員から紹介された。これは第22期第4回会合でも議論されたが、IUGG役員選挙にも配慮して早急には結論を出さず、2011年総会の参加者増の特殊性や参加者から徴収される参加費との整合性などの観点から引き続き議論することとした。
 - ・ IUGG ビューローメンバー候補に佐竹氏が挙がっていることが報告された。
6. IUGG Yearbook 2015 と National Report について
- ・ 上記に付資料5に基づき議論した。IUGG Yearbook 2015の原稿に23期の当分科会・各小委員会の体制を反映させ、中田委員長を通じて提出することとした。
 - ・ 2015年のIUGG総会に向けてNational Report (2011-2014)を作成することとした。各小委員会からの原稿提出締切は同年3月頃になる見込で、とりまめは幹事が担当することとした。
7. IASPEI 総会 (2017) の招聘について
- ・ 資料6に基づき、佐竹委員からIASPEI総会(2017)の招聘について説明があり、当分科会として学術会議との共催を支持することを決定した。なお、IAGとの合同総会となるかは、2015年のIAG総会に委ねられている。
8. その他
- ・ 資料7に基づき、AGI, IAGETH, ボスニア・ヘルツェゴビナのメンバーシップについて議論し、日本としては中田委員長を通じていずれについても「可」と投票することを決めた。
 - ・ 資料8に基づき、IUGGに創設された若手研究者賞

(Early Career Scientist Award) に当分科会から推薦した3名の候補者のうち、SEDIから推薦された高橋氏(九州大学准教授)が受賞者に選定されたことが報告された。

- ・同じく、IUGGに創設されたGold Medalには、当分科会から上田誠也氏を推薦したことが報告された。

地球惑星科学委員会 IUGG 分科会

IAVCEI 小委員会 (第23期・第1回) 議事録 (案)

- 日時 平成26年11月3日(月) 12:00~12:30
- 会場 福岡大学18号館1823室
- 出席者:(順不同,敬称略)石原和弘(京大防災研)・井口正人(京大防災研)・鍵山恒臣(京大大学院)・篠原宏志(産総研)・清水 洋(九大大学院)・鈴木桂子(神戸大大学院)・高橋正樹(日大文理)・中田節也(東大地震研)・藤田英輔(防災科研)・山岡耕春(名大大学院)
(欠席者:藤井敏嗣(山梨県富士山研・東大地震研))
- 配布資料
 - 資料 1 地球惑星科学委員会 IUGG 分科会 IAVCEI 小委員会候補者推薦名簿
 - 資料 2-1 IAVCEI 小委員会 (第22期・第3回) 議事録
 - 資料 2-2 IUGG 分科会 (第22期・第4回) 議事録
 - 資料 3-1 IAVCEI NEWS 原稿
 - 資料 3-2 IUGG2015 HP
 - 資料 4-1 アジアコンソーシアムについて
 - 資料 4-2 Agenda of ACV
 - 資料 4-3 MOU of ACV
- 議事概要
 - 委員の紹介と委員長・幹事の選出
 - ・地球惑星科学委員会 IUGG 分科会 IAVCEI 小委員会(第23期)が10月1日付で発足した。新委員の紹介の後、互選により委員長を中田節也、幹事を藤

田英輔と決定した。

- 前期からの申し送り事項について
 - ・前期議事録を参考に、申し送り事項について意見交換した。
 - ・IUGG 分科会において、IUGG への日本の分担金アップの要請にどう対応するかの議論がされていることについて報告があった。
 - ・次期 IUGG 役員に、日本からは佐竹氏を推薦していることが紹介された。
- IAVCEI の動向について
 - ・中田委員長より、Ray Cas 現 IAVCEI 会長の IAVCEI News 原稿をもとに、IAVCEI が IUGG から脱退を検討している件について紹介があった。IAVCEI 現執行部の大半は IUGG からの脱退に前向きである。この件に関して、時期は未定であるが、IAVCEI 会員のよる賛否を問う投票が実施されることが紹介された。IUGG 脱退の場合のデメリットとして、日本が国としての意見を出せなくなる可能性が指摘された。また、地震学会・測地学会との連携や、IUGG 総会の際への貢献ができなくなる可能性があるとの指摘があった。
 - ・これに関して、IAVCEI 会員による投票が実施される旨を火山学会員に周知することとした。
 - ・立候補の受け付けが IUGG 脱退問題で遅れているが、次期 IAVCEI 役員に日本から候補者を推薦することにした。前期の小委員会から、篠原委員と井口委員が候補者として名前が上がっている。
- その他
 - ・藤田幹事より、アジア火山学コンソーシアムの進捗状況について紹介があった。本件の第1回ワークショップを2015年4月にインドネシア・タンボラで開催予定である。このことについて、火山学会員へのアナウンスをして広く周知することにした。